

「することもありうる」を述語にする文のデオンティックな側面

Deontic Aspects of Japanese Sentences with Predicate Form
Suru koto mo ariuru

宮 崎 和 人
MIYAZAKI, Kazuhito

岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要
第55号 2023年3月 抜刷
Journal of Humanities and Social Sciences
Okayama University Vol.55 2023

「することもありうる」を述語にする文のデオンティックな側面

宮 崎 和 人*

目次

1. はじめに
2. 論理可能の表現としての「することもある」
3. 可能を条件づける要因
4. 肯定形式「することもありうる」のデオンティック用法
5. 否定形式「することはありえない」のデオンティック用法
6. 若者言葉との関係
7. おわりに

1. はじめに

筆者はこれまで、諸言語と同様に日本語の可能文をモダリティーの観点から研究することが必要であること、また、広義の可能文には可能性を表す文も含めるべきであることを主張し、一連の記述的研究の成果を発表してきた（宮崎2013、同2014、同2016、同2018、同2019、同2020、同2021など）。可能性を表す文に関して最初に取り組んだのが「することもありうる」という組み立て形式¹を述語とする文の記述である。そこでは、「することもありうる」を述語にする文の意味を「論理的な可能性」と特徴づけた（宮崎2016）。可能を条件づける要因として能力や外的条件があることが知られているが、可能性を条件づける要因として「論理」といったものがあると考えたのである²。

さて、「することもありうる」には、論理可能という基本的な意味的特徴のほか、次のような派生的な特徴がある。宮崎（2014）では次のような例を挙げ、これらの例では、すでに実現している出来事に対して、信じられない、受け入れがたい、あってはならない、というような評価的な態度が表明されていると分析した。

* 岡山大学学術研究院社会文化科学学域教授

¹ 「することもありうる」を組み立て形式とみなすのは便宜的な措置であり、「すること」＋「ありうる」という主述関係を完全に失っているわけではない。

² この「論理的な可能性」という見方は、渡辺（1989）が、英語のモーダルな助動詞の Epistemic な用法について、判断の責任が話し手にある MAY に対して、CAN は論理的に可能であるという判断を表している、と述べていることがヒントになっている。そうした CAN の意味と同じような意味を表す可能文を日本語のなかに探し求めれば、「することもありうる」がそれに当てはまる。

- ・ はじめ、信夫はこんな不人情な話があるだろうかと思った。強盗におそわれて、半死半生の目にあっているけが人を助けられないなどということは、あり得ないことに思われた。(塩狩峠)
- ・ もう以前の自分ではない、と七瀬は思った。理性的だった七瀬という娘はどこかへ行ってしまったのだ、と彼女は思った。しかし、あれほど理性的だった人間がこんなにまで錯乱するなどということがあり得るのだろうか。とても現実とは思えない。これはにせものの現実だ。(エディプスの恋人)

こうした特徴は、「することもある」に常につきまとうものではなく、否定文や反語的表現で際立つものであることから、論理可能という基本的な性質から派生したものであると考えられる。遭遇した非常にショッキングな事態について、それを一般的な事態として眺めてみたとき、それがいかに異常なことであるかが強調されている。

「することもありうる」のこうした用法は小説の用例に見つかったものであるが、本稿では、論理可能とデオンティックな意味の関係の法則性を新聞記事の用例を見ていくことで確認したいと思う。考察には、朝日新聞の朝刊の総合面から収集した用例を使用した。詳細な出典情報は各用例の末尾に付す。

2. 論理可能な表現としての「することもある」

筆者の一連の研究で指摘してきたように、可能性を表す文も含め、広義の可能文の表す可能には、アクチュアルな可能（時間の限定のある可能）とポテンシャルな可能（時間の限定のない可能）がある。これは、いわゆる能力可能や条件可能などの可能を条件づける要因とは独立した、時間的限定性の観点からの可能文のタイプ化であり、たとえば、同じ条件可能であっても、次のようにアクチュアルな可能とポテンシャルな可能に分かれる。

- ・ 今日は晴れているので、ここから富士山を見ることができる。(アクチュアルな可能)
- ・ 晴れた日には、ここから富士山を見ることができる。(ポテンシャルな可能)

そして、「することもありうる」にも、両者がある。

- ・ 明日の試合では、優勝候補が負けることもありうる。(アクチュアルな可能)
- ・ 試合では、強いほうが負けることもありうる。(ポテンシャルな可能)

この区別は、「する可能性がある」への置き換えの可否に関係している。つまり、ポテンシャルな可能を表す「することもありうる」は「する可能性がある」には置き換えられない。

- ・ 明日の試合では、優勝候補が負ける可能性がある。
- ・ ? 試合では、強いほうが負ける可能性がある。

ただ、「する可能性がある」がまったくポテンシャルな可能を表せないわけではない。アクチュアルとポテンシャルは連続的であり、同じポテンシャルであっても、程度差があるということなのだろう。

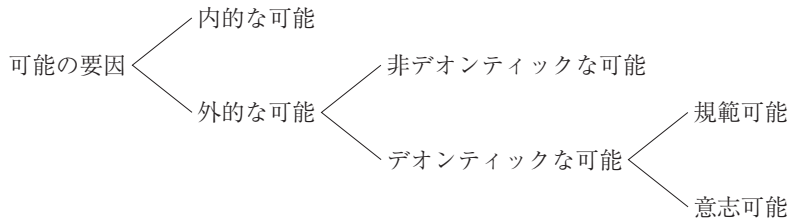
- ・ この金融商品は、途中解約すると、元本割れすることもありうる。
- ・ この金融商品は、途中解約すると、元本割れする可能性がある。

先の「試合では・・・」の例は、実は当たり前のことを言っており、この種のポテンシャルな可能を表せるのは、「することもありうる」が論理可能の表現であることを意味している。ただし、「することもありうる」は、この例のように現実とは関係なくただ論理的に可能であることだけを述べるのではなく、具体的な出来事が現実にかかる可能性を問題にするような使い方、つまりアクチュアルな可能にも使用され、その場合、「する可能性がある」との違いは見えにくくなる。次の例における両者の違いをあえて説明すれば、前者には「負ける可能性がゼロではない」というニュアンスが、後者には「負けることが想定できる状況がある」というニュアンスがあるということになるが、微妙である。両者は「かもしれない」のように推し量りを表すのではなく、あくまでも可能性を表すということは共通である。

- ・ 明日の試合では、優勝候補が負けることもありうる。
- ・ 明日の試合では、優勝候補が負ける可能性がある。

3. 可能を条件づける要因

次節より、新聞記事の用例調査にもとづき、「することもありうる」のデオンティックな側面を見ていくにあたって、可能を条件づける要因を概観しておきたい。これについては、能力可能と条件可能（状況可能）がよく取り上げられるが、筆者は、これを網羅的・体系的に整理する枠組みとして、奥田（1986）で紹介されているイエ・イ・ベリャエヴァの分類を支持しているので（宮崎2020）、それを参照しておく。



内的な可能の典型はいわゆる能力可能であり、外的な可能の非デオンティックな可能とはいわゆる条件可能のことである。デオンティックな可能の規範可能は規範としてできるかできないかということであり、意志可能は人間の意志表示としてやってよいかよくないかということである。

この分類は、可能性を含まない狭義可能についてのものである。可能性を表す文に関する可能を条件づける要因にどのようなものがあるかは改めて考えなければならないが、最低限、条件可能と論理可能を認める必要がある。可能性を表す文は条件可能であるものが非常に多い。以下に見るように、ここで取り上げる「することもありうる」は、基本的には可能性の表現であるが、デオンティックな側面をも有している。以下、そのことを、肯定形式の場合と否定形式の場合に分けて論じる。

4. 肯定形式「することもありうる」のデオンティック用法

肯定形式の「することもありうる」の用例の多くは、ある条件が存在すれば、別のできごとが実現するという因果関係のなかにとらえられた可能性を表している。次に挙げる最初の例では「政党数が多い」ということ、その次の例では「我々の部隊が行動している地域で紛争状態になる」ということが条件となっている。こうした条件可能は、「する可能性がある」でも表せるが、「することもある」は論理上可能であることを表すのに対して、「する可能性がある」は現実世界において可能であることを表す。

- ・ 立候補届け出の受け付けは、5日午前8時半から、比例区は中央選挙管理会で、選挙区は各都道府県選挙管理委員会で始まり、午後5時に締め切られる。同日午前中には、予想された顔ぶれがほぼ出そうだが、比例区については、政党数が多いことから、一部は午後にならずれこむこともありうる。(1989年07月05日 朝刊 1総 001ページ)
- ・ 宮沢喜一首相は二十四日の衆院予算委員会で、カンボジアでの国連平和維持活動（PKO）について「我々の部隊が行動している地域で紛争状態になれば、任務遂行が困難になることもありうる。その場合は法律上の『中断』ではなく、任務を事実上、一時中止する事態はありうる」と述べた。(1993年05月25日 朝刊 1総 001ページ)

こうしたものがEPISTEMICなものであるとすれば、次に挙げる例はDEONTICなものではな

いだろうか。これらの「することもありうる」は「する可能性がある」には置き換えられず、「してもよい」に近い意味になっている³。

- ・ 東京サミットについては、世界経済が変わり目にある、2度目の米ソ首脳会談も予定されているなどの状況から「歴史的な意味をもつものになる」とし、自由世界の連帯の必要性を改めて指摘。「英仏両国語を駆使しうるマルルーニー首相にいろいろ協力をお願いすることもありうる。情勢によって相談するので、アドバイスを頼みたい、と申し上げた」と述べて、特にフランスとの調整に役割を期待していることを表明した。(1986年01月15日 朝刊 2総 002ページ)
- ・ 科学技術庁の石田寛人原子力局長の話 FBRによってプルトニウムをふやし、日本のエネルギー安全保障を確立する政策に変更はない。ただ、短期的にプルトニウムが余る場合は、増殖させずに消費するだけの高速炉で対応することもありうる。(1992年04月21日 朝刊 3総 003ページ)
- ・ それならば、急いで考えるべきは、円形にこだわらない避難域の設定だ。測定値や予測値を生かして、でこぼこや飛び地でも必要な地域を定め、子どもや妊婦のように優先度の高い人に遠くへ移ってもらうこともありうる。(2011年03月25日 朝刊 3総合 003ページ)

肯定形式のこの用法は、論理的な可能性とのつながりがやや見えにくい、現段階ではまだ構想にすぎないということをいうために、論理可能で表現しているのであろうか。あるいは、次に述べる否定形式のほうに先に「あってはならない」という意味が定着し、その裏返しとして、後から肯定形式に「あってもよい」という意味が生じたという可能性もある。そのあたりのことを明らかにするのは今後の課題である。

5. 否定形式「することはありえない」のデオンティック用法

肯定形式の「することもありうる」が論理的に可能であることを表すのが基本であるのに対して、否定形式の「ことはありえない」は、論理的不可能を表すのが基本である。ただ「ことはない」といっても、起こらないと主張することには変わりはないが、現実世界での成立を否定するよりも、論理世界における成立の可能性を否定したほうが、より強い否定になる。最初の二例のように、「などという（ような）」でとりたてられると、「ありえなさ」がさらに強調される。

³ なお、この用法は自分（たち）の行動についていう場合に限られるようである。第三者の行動について使用された「することもありうる」は、ただの可能性であり、「する可能性がある」に置き換えられる。「米国は日本車（乗用車）には2・5%の関税を当面かけ続けるが、ほかの国からの輸入車はゼロにすることもあり得る。」(2013年04月26日 朝刊 5総合 007ページ)

- ・ 現在の全受刑者約4万6000人の中で、95歳の平沢は最高齢という。普通なら、受刑者の容体が悪化しても、本人や家族のプライバシーを守るため、病状が公表されるなどということはありません。報道側の要請に基づくものとはいえ、血圧や呼吸数まで発表される今回の対応は、「異例中の異例」だ。(1987年04月09日 朝刊 3総 003ページ)
- ・ 工藤氏 河合康文 S E 総合設計社長が、買った株数と日付を記憶しているのに、その相手を忘れたというのは理解できない。蔵相とほとんど面識もなく、代理人と証明するものも持たない人が、三文判を使って蔵相名義で株の譲渡を受けられる、などということはありません。(1988年11月06日 朝刊 2総 002ページ)
- ・ 本来、ボルトとナットの間にはダウNSTOPなどの金具があり、ワッシャーをはめて脱落を防いでいる。ワッシャーの外径はボルトの差し込み穴より大きいため、正しくついていればナットがついたボルトが穴から抜け落ちることはありえない。(2007年08月25日 朝刊 1総合 001ページ)

「することもありうる」の否定形式「することはありません」では、DEONTICなものへのかわりは、肯定形式の場合よりも広範に見られる。「論理的にありえない」という意味は、EPISTEMICの領域にも DEONTICの領域にも写像されて、後者の場合は「あってはならない」という意味になるのであろう。たとえば、次に挙げる四例は、それぞれ、「その可能性がない」という意味ではなく、「争うようなことがあってはならない」「年功制に逆戻りしてはならない」「何もしないことがあってはならない」「立件しないということがあってはならない」という DEONTICな意味を表しているのだろう。

- ・ 代議士後援会の連合体といわれてきた自民党。小選挙区制の下では政党中心のあり方に脱皮を迫られている。定数一の選挙では同じ党の候補者が争うことはありえない。どうしても党対党の戦いになるし、中選挙区制で、同じ党同士なのに競い合ってきた代議士後援会を一つにまとめないと戦いにくい。(1994年08月14日 朝刊 2総 002ページ)
- ・ 秋草直之・富士通社長の話 日本社会で根付かせるのは難しかった。現場では運用がうまくいかない面もあった。評価の仕組みをそれぞれの部署の実情に合わせ、日本型成果主義を定着させたい。年功制に逆戻りすることはあり得ない。(2001年03月19日 朝刊 1総合 001ページ)
- ・ 「日本人がいる投票所が襲われて自衛隊が何もしないことはあり得ない。何か理由をつけて、事実上の警護はできませんか」(2017年06月05日 朝刊 1総合 001ページ)
- ・ 「強制捜査をして立件しないことはあり得ない。立件しないなら、逆に何のための捜査だったのかと批判される」。河井夫妻らを公職選挙法違反(買収)容疑などで広島地検に告発した上脇博之・神戸学院大教授は15日、取材に語った。(2020年01月16日 朝刊 3総合 003ページ)

次の例には、上記のようなDEONTICな意味に加えて、特定の対象に向けた、話し手の批判的な態度や不満が見られる。相手のやろうとしていることに対して、「あってはならない」と、抗議している例である。

- ・ 自民党の田野瀬良太郎幹事長代行は「遅れることはあり得ない。約束違反だ」と批判。公明党の斉藤鉄夫幹事長代行も「21日までに採決するのが（3党合意の）前提だ」と指摘した。（2012年06月18日 朝刊 3総合 003ページ）
- ・ 泉田知事は会談で、県、柏崎市、刈羽村と東電が結ぶ原子力安全協定に基づき、フィルター付きベントの設置は地元の事前了承が必要だと指摘した。そのうえで「地元と東電の約束であり、事前了解なしに申請することはありえない。なぜ急ぐのか」と批判した。（2013年07月06日 朝刊 1総合 001ページ）
- ・ 一方、出席した元会長側からは会合後、不満の声も漏れた。大西氏は記者団に「理由なく任命をしないということはあり得ない。許されない」と語り、政府が説明責任を果たしていない点を指摘。黒川氏は、これまで学術会議が組織内の改革を続けてきたとして「その議論を知らないで言っているのだろう」と語った。（2020年10月22日 朝刊 3総合 003ページ）

自分の行動について使用された否定形式の「することはありえない」では、絶対にそのようなことはしないという強い決意が表される。論理可能の形式を使用することによって、そのような行動をとることは原理・原則に反するという認識を示すことになるからであろう。

- ・ 次期総選挙で自民党が過半数を割った場合の対応について小沢氏は「野党と安易に連立することはあり得ない。そうした連立は政策、理念なき野合だ。野に下って一から出直すしかない」と重ねて強調した。（1989年10月11日 朝刊 1総 001ページ）
- ・ この点について宮沢首相は「日本が現行憲法のもとで（軍事大国の道を選ばずに）やってきたことは、世界にわかってもらってきている。自衛隊が多国籍軍に参加するようなことはあり得ない。過ちは二度と繰り返さない」（4日）と語った。（1991年11月06日 朝刊 3総 003ページ）

6. 若者言葉との関係

いわゆる変な日本語を集めて解説し、ベストセラーとなった『問題な日本語』の続編である北原編著（2005）には、鳥飼浩二氏による「ありえない」の解説がある。それによると、「ありえない」には、次の五つの意味用法があるという（pp. 50-51）。

- ①存在する可能性がない。存在できない。

- ②成立する可能性がない。起こりえない。
- ③《言説・発話・情報などについて》それが事実として容認しがたい／したくないという、話し手の判断を表す。常識／理性では考えられない。信じられない。ナンセンスだ。
- ④《既定の物事について》常識的にはありうべからざること／許しがたいことだとして、その不条理性に強く反発する。あってはいけない。あるはずがない。
- ⑤《多く連体詞的に》(ア) その存在や成立が疑われるほどに、価値や評価が劣る意。
(イ) その存在や成立が疑われるほどに、価値や評価がすぐれている意。

本稿で「することもありえない」のDEONTIC用法と見たもののうち、「自民党の・・・」以下の三例は、このうちの④に対応するものである（これをDEONTIC2とする）。一方、その上の四例（「代議士後援会の・・・」以下）は、「既定の物事について」ではないので、④とは違う（これをDEONTIC1とする）。上の五つの意味用法のなかには、これに対応するものがないようである⁴。

北原編著（2005）によれば、④が問題な日本語である理由は、「ありえている物事について、ありえないという論理矛盾」にあるという。また、この用法は、近年盛んになった言い方で、若者専用だと考えられているとある。今回の調査でも、④に対応するDEONTIC2の出現は、DEONTIC1に比べて、たしかにやや遅いようであるが、新聞記事の総合面に現れるようになってきていることから、今ではもう若者言葉ではなくなっていると見られる。

7. おわりに

本稿では、「することもありうる」の肯定形式と否定形式について、そのデオンティック用法を観察してきた。英語のCANは、ALETHICな可能（能力可能・条件可能）、DEONTICな可能、EPISTEMICな可能にまたがって使用される、汎用的な可能表現である。日本語の「ことができる」は、ALETHICな可能とDEONTICな可能にまたがって使用されるが、EPISTEMICな可能は表さない。「しうる」は、ALETHICな可能とEPISTEMICな可能にまたがって使用されるが、DEONTICな可能は表さない。これに対して、「することもありうる」は、EPISTEMICな可能（論理可能）とDEONTICな可能（本稿で見たもの）にまたがって使用されるが、ALETHICな可能は表さない。

だが、「ありうる」も「しうる」の一種であるから、ALETHICな可能の「しうる」がまずあって、「しうる」の一種である「ありうる」が文法化されて、EPISTEMICなものやDEONTICなものが派生したということであるとすれば、「しうる」は日本語で最も汎用性が高い可能表現であるとい

⁴ ②が主観化したものが③であるとすれば、主観化している④が主観化される前のものがあってよいだろう。それがDEONTIC1にあたるのではないか。

える。ただし、CANとは違い、ALETHICの「しうる」は中心的な形式の座をすでに「することができる」に譲っている。その存在意義は、あくまでも「することもありうる」という組み立て形式においてEPISTEMICな論理可能を表すことにある。もう一つのDEONTICな可能としてのその存在意義については、もう少し検討が必要である。

参考文献

- 奥田靖雄 (1986) 「現実・可能・必然 (上)」『ことばの科学1』 むぎ書房
- 奥田靖雄 (1996) 「現実・可能・必然 (中)」『ことばの科学7』 むぎ書房
- 金子尚一 (1986) 「日本語の可能表現〈現代語〉—標準語のばあい—」『国文学 解釈と鑑賞』 51-1
- 北原保雄編著 (2005) 『続弾！問題な日本語—何が気になる？ どうして気になる？』 大修館書店
- 工藤 浩 (1989) 「現代日本語の文の叙法性 序章」『東京外国語大学論集』 39
- 澤田治美 (2006) 『モダリティ』 開拓社
- 須田義治 (2010) 『現代日本語のアスペクト論—形態論的なカテゴリーと構文論的なカテゴリーの理論』 ひつじ書房
- 仁田義雄 (1981) 「可能性・蓋然性を表す擬似ムード」『国語と国文学』 58-5
- 益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティ探究』 くろしお出版
- 宮崎和人 (2013) 「モダリティーとしての〈可能〉—レアリティーと時間的な意味とのからみあい—」『岡山大学文学部紀要』 59
- 宮崎和人 (2014) 「ポテンシャルな可能・アクチュアルな可能と認識的な可能性」『岡山大学文学部紀要』 62
- 宮崎和人 (2016) 「論理的な可能性について」『岡山大学文学部紀要』 65
- 宮崎和人 (2018) 「分析的な表現手段の存在意義—可能性の形式をめぐる—」『形式語研究の現在』 和泉書院
- 宮崎和人 (2019) 「可能性としての〈疑い〉」『岡山大学文学部紀要』 72
- 宮崎和人 (2020) 「可能表現の研究をめぐる」『国語と国文学』 97-10
- 宮崎和人 (2021) 「可能性表現と時間的限定性・テンポラリティー・評価性—「恐れがある」「危険がある」「懸念がある」—」『岡山大学文学部紀要』 74
- 村上三寿 (2020) 「可能表現の文」『ことばの科学13』 むぎ書房
- 森山卓郎 (2002) 「可能性とその周辺—「かねない」「あり得る」「可能性がある」等の迂言的表現と「かもしれない」—」『日本語学』 21-2
- 渡辺慎悟 (1989) 「英語のモーダルな助動詞 CANについて」『ことばの科学3』 むぎ書房
- Palmer, F. R. (2001) *Mood and Modality, 2nd ed.* Cambridge University Press.

「することもありうる」を述語にする文のデオンティックな側面 宮崎和人

[付記]

本稿は令和4年度JSPS科研費（課題番号 20K00646）による成果の一部である。